

—介護に笑顔と安心を！—

介護ウェーブ

2017

推進ニュース

2017年11月13日発行 NO. 11

いのち輝く未来に!!



★ 介護報酬2018年改定、「改正」介護保険法施行に向けた審議が本格化しています。

大規模通所介護の基本報酬引き下げを提案—第150回介護給付費分科会(11月8日)

8日の介護給付費分科会は、個別事業の2巡目審議の2回目。通所系・リハ系サービス、訪問看護などについて審議されました。

通所介護では、大規模型事業所(月利用者 751人以上)の基本報酬の引き下げが提案されました。「規模が大きくなるほど収支差率(利益率)が大きくなる」ことが理由とされています。前は小規模事業所(利用定員 18人以下)の報酬を「割高」を理由に大幅に引き下げられました。併せて、「時間区分」の見直しが提案され、1時間ごとに設定する案が示されました。時間区分の細部化によって、最も利用頻度の高い時間帯の単価をピンポイントでより引き下げることで全体の報酬を抑制することが可能になります。利用抑制や現場の過密労働化につながりかねません。

通所リハでは、リハマネ加算Ⅰについて「医師の詳細な指示」を要件に加えることが提案されました(「目的」に加え、「留意事項」「中止基準」「負荷量」のいずれか 1項目を指示)。医師の関わりをいっそう強化する方向です。同時に、リハマネ会議に参加する医師の負担を軽減するためにテレビ電話などの使用を認めることも提案されました。

訪問リハでは、事業所の人員基準に「専任の常勤医師」を明記することが提案されています。

訪問看護では、在宅における医療ニーズに応じてターミナルケアを充実策として、看護体制強化加算について、「ターミナルケア加算」の算定者数が多い場合の新たな区分設定などが提案されました。

看護小規模多機能型居宅介護については、普及が遅れているという認識が示され、診療所からの参入を進めるため、利用者の宿泊用に1室を確保した上で診療所の病床を届け出ることを可能としました。併せて、サテライト事業所の新設が提案されています。

次回は 15 日。特養、短期入所、認知症GH、認知症デイなどが議題に挙がっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000184019.html>

「自立支援・重度化防止」の評価指標を提案—第73回介護保険部会(11月10日)

10日の介護保険部会では、「自立支援・重度化防止」に向けた自治体の取り組みを評価する指標と、財政的インセンティブの財源について、それぞれ案が示されました。

評価指標(案)の主な内容として、**実地指導**(指定の有効期間中に1回以上実施)、**地域ケア会議**(ケアプランチェックなど)、**総合事業**(多様なサービスなどの創設など)、**要介護認定基準時間と要介護認定の変化率の測定**などのほか、「給付適正化事業」の実施などが挙げられています。総合事業(自助・互助)の推進、事業者に対する監督強化、一次判定結果と合わせた要介護認定など「アウトカム評価」に絡めた項目がふくまれており、適正化対策と連動させている点にも注意が必要です。

財政的インセンティブの財源として、調整交付金を活用する案が示されました。調整交付金は、各市町村における被保険者の年齢構成や被保険者の所得水準の相違による保険料の格差を調整することを目的としたものです。調整交付金の活用は財務省が一貫して提案していました。

これらの案に対して、自治体関係者を中心に強い反対の意見が出されました。

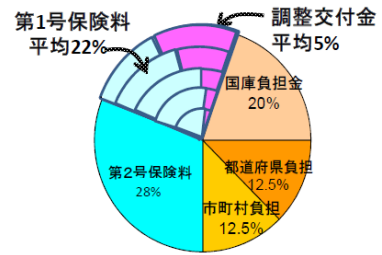


評価指標案について、「要介護認定率の低下を直接の目標にすべきではない」(日本医師会)、「小規模で高齢化率が高い自治体は取り組みの成果は出にくいので、一方的に交付金を削られかねない」(全国市長会)、「必然的に罰則が働く仕組み」(全国町村会)。

調整交付金の活用案に対しては、「インセンティブ付与のために調整交付金を活用するという考えは、調整交付金のもともとの目的とは異なる役割を付け加えようとするもの。目的・機能を変えることは、調整交付金本来の調整機能を阻害しかねない」(東大・岩村教授)、「調整交付金は、保険料の水準格差の調整を行うもの。新たな交付金の財源に調整交付金を活用することは断じて行うべきではない」(全国市長会)、「総額が決められている調整交付金を活用すれば、低評価の自治体は財源不足に陥る。保険料の引き上げで対応せざるを得ず、住民から理解を得られない」(全国町村会)。

厚労省は、今年度末までの早い時期に確定させるとしており、評価指標と財政的インセンティブの財源は今後の大きな焦点となります。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000184159.html>



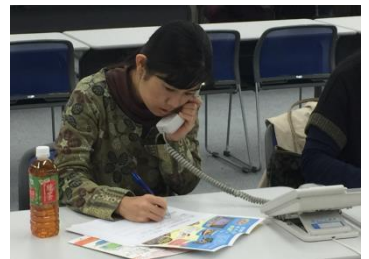
<取り組みを進めましょう>

○11月10日(金) 東京・新橋駅前、全日本民医連・中央社保協・全労連と合同で介護報酬の引き上げを求めて宣伝行動を行いました。2017年度介護・福祉責任者会議の参加者も合流し、40名が参加しました。



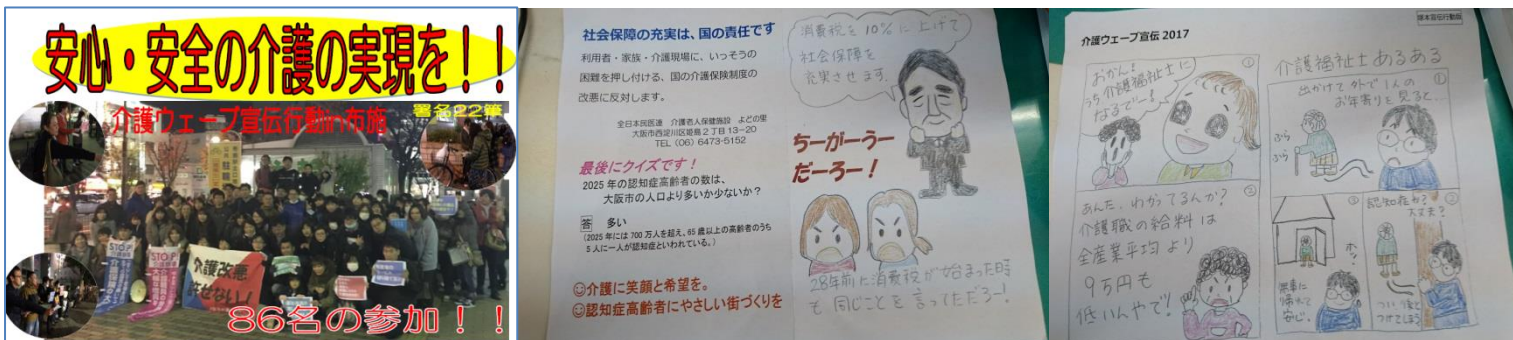
○11月11日(土) 中央社保協・認知症の人と家族の会が主催で、介護・認知症なんでも電話相談を行いました。民医連からは、8名のケアマネジャーが相談者として参加しました。

「どのサービスを使えば良いのか教えてほしい」「認知症の父に運転免許証を返上してもらうにはどうしたら良いか?」「介護職場でパワハラを受けた」「離れて暮らしている父が介護を受けているが状況がわからない」「アルツハイマーの薬が出されたが、飲んだ方が良いのか?」等、利用者・家族・介護職員の様々な悩みに対応しました。



大阪

大阪では介護の日に合わせて、県内4カ所で一斉に介護ウェブ宣伝行動を行いました。塚本駅では、淀川勤労者厚生協会・老健よどの里の「師長手作りピラ」を配布しながら、100筆を超える署名を集めました。



★当面の国会行動の予定★

○11月29日(水) 10:30~15:00 衆議院第二議員会館第5会議室

○12月7日(木) 13:00~15:15 参議院議員会館 B109 会議室

★国会集中行動で議員と懇談した写真や各地の特徴的な取り組みで記事に載せたいことがありましたら事務局のメール宛に送ってください。

「介護ウェブ推進本部」事務局：小又・東 TEL：03-5842-6451 FAX：03-5842-6460 E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp